

和歌山県警察採用試験のお知らせ



広報

くじら

発行者
新宮警察署
太地駐在所
中野 真一

TEL

0735-21-0110

採用試験日程

試験名	試験案内の配布日	試験日程				
		受付期間	第1次試験		第2次試験日	第3次試験日
			試験日	試験地		
警察官A (大卒者又は大卒見込み)	2/24	3/2~	5/9 (予定)	和歌山市 田辺市	6月上旬	7月上旬
警察官 (サイバー犯罪捜査官)		4/10 (予定)				

○ SNS等による採用情報の発信について

採用情報や受験資格、説明会情報は和歌山県警察ホームページに掲載します。

SNS (X、Instagram) からも採用情報を発信します。



気づいていますか？少年の変化

- 夜遊びや無断外泊が増える
- 今まで付き合ったことのないような友達が増える
- 金遣いが荒くなり、お金を欲しがることが増えた
- 小遣いでは買えないような高価な物を持っている
- 部屋に閉じこもりがちになった

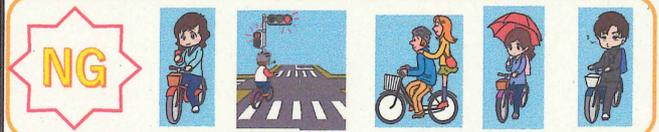
これらは非行の兆しです。

少年の変化に早いうちに気づくことで、少年を犯罪から守り、非行をくい止めましょう！



自転車の違反 反則通告制度導入

- 令和8年4月1日から改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反についても反則通告制度が導入されます。
- 16歳以上の人は対象となり、高校生であっても、自転車で交通違反をして検挙されると反則金が課されます。
- 自転車での交通違反は、事故を起こしたり、事故に遭うリスクが高まります！
- 皆さんの心掛けで自転車の交通違反をしないようにしましょう！



道路交通において最も優先されるべきことは「人の命(安全)」！ 「歩行者最優先」と「事故防止」の「心がけ」が重要です！！

これまで多くの方々から、車を運転する方への要望が寄せられています。



歩行者の横断 優先！



(暖海地区)

迷惑駐車は やめよう！



必ず一時停止！

(水ノ浦地区)

「すこしだけなら・・・」、
「自分の家の前だから・・・」、
「交通量が少ないから・・・」
という身勝手な気持ちが、

多くの方に迷惑をかけています。

運転者は“車の通行の邪魔をしないこと”ばかり気にしがちですが、歩行者の安全確保はそれ以上に重要です。

- ・ 同一の場所に引き続き12時間(夜間は8時間)以上駐車する行為は禁止
- ・ 幅75センチ以上の広い路側帯での駐車は、車両左側に75センチ以上の余地が必要

歩道上に車両が侵入していると、歩行者にとって進路を塞がれる形となり、非常に怖く不便です。

車椅子利用者や高齢者にとっては、大きな障害となります。